

山梨県男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画の推進について、幅広いご意見やご提言をいただくため、さまざまな分野の方々からの応募をお待ちしています。

募集内容

- ◇ 応募人員 4名以内
- ◇ 任期 2年（平成30年5月から平成32年5月まで）
- ◇ 応募資格 県内に在住の20歳以上の男女（平成30年4月1日現在）
ただし、次の方は応募できません。
 - * 国会議員又は地方公共団体の議会の議員
 - * 常勤の国家公務員又は地方公務員
 - * 本県の他の附属機関等の委員
- ◇ 委員の役割 年2～4回程度開催される審議会に出席し、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査・審議を行います。
 - ※ 県行政に対する特別な地位が与えられたものではありません。
 - ※ 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
 - ※ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

応募方法

- ◇ 応募期間 平成30年2月9日（金）～3月9日（金）
 - ◇ 提出いただくもの
 - ① 応募用紙
 - ② 作文 800字程度（応募された作文は返却しません。著作権は山梨県に帰属します。）
- ### テーマ「私の考える男女共同参画」
- 男女共同参画社会を実現するために、どのような取組を行っていけばよいか、家庭・地域・職場など身近なところからあなたのお考えをお書きください。
- ♪ 応募用紙は次の場所にあります ♪

<県民生活 男女参画課のホームページ>（県ホームページから探す→県民生活 男女参画課→男女共同参画関連ページ）

<各地域県民センター>

<山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合 ぴゅあ峡南 ぴゅあ富士）>
- ◇ 応募方法 ①②の書類を郵送（平成30年3月9日（金）の消印有効）又は電子メールで提出してください。
 - * 電子メールでの応募の場合、県民生活・男女参画課から受信した旨の返信があった場合を、応募があったものといたします。
 - ◇ 選考方法 * 応募いただいた作文を選考委員会において選考の上、決定します。
 - * 選考の結果は、応募者本人に通知いたします。

応募及び問い合わせ先

山梨県 県民生活部 県民生活・男女参画課 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1358 FAX 055-223-1320
E-mail kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

